

次期静岡県森林共生基本計画の策定について

(経済産業部森林・林業局森林計画課)

1 諮問要旨

次期静岡県森林共生基本計画(案)に対する意見を聴く。

2 計画の概要

(1) 根拠と位置付け

本計画は『「森林との共生」による持続可能な社会の実現』を基本理念に、「静岡県森林と県民の共生に関する条例」(平成 18 年 4 月施行) 第 11 条に基づく基本計画として策定する。

また、「静岡県の地域資源の活用と新しい価値の創造によるものづくりの振興に関する条例」(平成 23 年 3 月施行) 第 9 条に基づき策定する「静岡県経済産業ビジョン 2022～2025」の「森林・林業編」に位置付ける。

(2) 期 間

令和 4 年度から令和 7 年度までの 4 年間とする。

(3) 内 容

ア 基本理念

「森林との共生」による持続可能な社会の実現

イ 目指す姿

環境・経済・社会が調和した森林づくりにより、多面的機能を持続的に発揮

ウ 基本方向と施策

基本方向	施 策
1 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長	・林業イノベーションの推進による県産材の安定供給 ・林業の人材確保・育成と持続的経営の定着 ・県産材製品の需要拡大
2 森林の公益的機能の維持・増進	・森林の適切な管理・整備 ・多様性のある豊かな森林の保全
3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり	・県民と協働で進める森林づくり ・新たな価値を活かした山村づくり
4 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現	・森林吸収源の確保 ・炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進

次期静岡県森林共生基本計画 施策体系(案)

「森林との共生」による持続可能な社会の実現 = SDGs達成に寄与 ~ 環境・経済・社会が調和した森林づくりにより、多面的機能を持続的に発揮 ~

1 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長
森林資源の循環利用による「森林との共生」

(1) 林業イノベーションの推進による県産材の安定供給

林業イノベーション×DXの推進
(プラットフォーム強化、現場実装・DXの促進)
県産材の効率的な供給・流通体制の確立
(低コスト生産システム定着、供給・流通最適化)
収益性の高い主伐・再造林の促進
(低コスト一貫作業システム、林地残材の活用促進)
森林認証材の供給拡大
(需要即応型の生産団地づくり、認証材の供給基盤整備(主伐型路網・架線)、認証取得促進)

(2) 林業の人材確保・育成と持続的経営の定着

森林技術者の確保・育成
(魅力発信、新規就業促進、デジタル人材等育成)
林業経営体の経営改革
(生産性と安全性の改善、所得と労働環境の向上)

(3) 県産材製品の需要拡大

県産材の製材・加工体制の強化
(施設整備・機械導入、JAS等認証取得促進)
県産材製品の県内利用拡大
(住宅・非住宅の利用促進、設計者の確保)
県産材製品の県内外の販路開拓
(異業種との連携等による販路開拓取組の支援、ニーズを捉えた県産材製品の開発促進)

2 森林の公益的機能の維持・増進
森林の適正な整備・保全による「森林との共生」

(1) 森林の適切な管理・整備

森林DXと経営管理の促進
(森林クラウド構築、デジタル森林情報整備・活用、森林経営計画の作成支援、森林経営管理制度や譲与税による市町の森林管理・整備の支援)
適切な森林整備の促進
(間伐等森林整備の着実な実施、路網整備)
主伐・再造林による適正な更新
(低コスト一貫作業システム、エリートツリー苗木安定供給、先端技術による効果的な獣害対策)

(2) 多様性のある豊かな森林の保全

森林保全による県土強靱化
(山地災害対策、森の防潮堤づくり、「流域治水」の考え方に基づく森林の整備・保全)
森林の公益的機能の回復
(森の力再生事業、病虫害対策)
適正な保安林の配備と森林の利用
(保安林指定・機能向上、林地開発許可制度、伐採・造林届出制度の適切な運用)
自然環境の保全
(富士山・南アルプス等自然環境の保全、野生動植物の保護管理による生物多様性の確保)

3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり
森に親しみ、協働で進める「森林との共生」

(1) 県民と協働で進める森林づくり

県民の理解の促進
(森林・林業に関する広報・情報発信、自然とのふれあいの推進)
県民との合意形成
(森林県民円卓会議の開催、県民意見の聴取、流域林業活性化センター取組支援)
県民や企業の参加による森づくり
(県民参加の森づくり活動、アフターコロナの新たな活動の展開、企業の参加促進、地域住民等との協働による三保松原の松林の保全管理)
森づくりの担い手の確保・育成
(団体基盤強化、森林環境教育指導者の育成)

(2) 新たな価値を活かした山村づくり

新たな山村価値を活かした交流拡大
(森林サービス産業、森林・山村資源を活用したワーケーションや移住の促進、林業従事者等の労働・定住環境整備、森林景観づくり)
特用林産物等の地域資源の活用
(しいたけ等特用林産物の生産振興と販路拡大、広葉樹等の未利用資源の活用)

4 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現

(1) 森林吸収源の確保

吸収源となる健全な森林づくり
(間伐等の促進、吸収量を価値化する仕組みを活用した新たな取組による森林管理)

森林の若返りを図る主伐・再造林の促進
(低コスト一貫作業システム、エリートツリー苗木安定供給)

(2) 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進

貯蔵庫となる県産材利用の拡大
(都市部等における木造化・木質化の促進、県民や企業の木使いの促進)

排出削減に寄与するバイオマス利用への供給拡大
(林地残材等未利用資源の供給体制整備、循環サイクルを早めた「バイオマスの森」の造成・育成)